

令和4年度 東区教育ミーティング 会議録概要

【開催日時】	令和5年1月26日(水)午後1時30分から午後2時30分まで
【会 場】	中地区公民館(5階)ホール
【出席者】	東区自治協議会委員 26名(欠席4名) 東区担当教育委員 事務局 特別支援教育課 課長補佐 学校支援課 課長補佐 東区教育支援センター所長、指導主事(2名) 中地区公民館長 東区役所 東区長、地域課長 市会議員 (なし) 傍聴者 (なし)
【議 事】	1 開会 2 教育委員挨拶
(司 会)	(司会) これより、令和4年度東区教育ミーティングを開会いたします。はじめに、東区担当教育委員からごあいさつを申し上げます。
(教育委員)	(教育委員) 皆様こんにちは。本日はこのような悪天候の中、こんなにたくさんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。日ごろの感謝とともにということでお礼を申し上げます。 私は、長年、図書館とか公民館の社会教育の分野でボランティアとか催しの企画などをしてまいりました。学校教育では読み聞かせのボランティアや家庭科ボランティアなど、できることはさせてもらっています。 今日は新潟市の特別支援教育についてと部活動の地域移行についての説明、そして皆様からのご意見やご質問などを伺います。日頃から学校教育や社会教育に大変お世話になってご協力をいただいている皆様から、たくさんご意見をいただければと思っております。短い時間ではありますけれども、どうぞよろしく願います。
【議 事】	3 説明 (1) 特別支援教育について(特別支援教育課) ※説明内容は会議資料を参照 (2) 質疑応答及び意見交換
(自治協議会委員)	(自治協議会委員) 私の子どもが特別支援学級で大変お世話になりました。今は社会人

として一般企業に就職させていただいていますが、特別支援学級の存在意義をとて強く感じています。子どもの個性や特性をよく見ていただき、教育をしていただいたことにとても感謝しております。教育委員会だけの問題ではないと思うのですが、「切れ目のない継続的な支援」ということについて感じていることがあります。

うちの子どもは、軽度発達障がいというか、情緒障がい、自閉症スペクトラムでした。知的障がいではないのですが記憶障がいがあったため、どこまで学習を継続できるのか、積みあげることができるかというところに難しさを感じていました。中学から高校にあがるときの受験のときにはすごくハードルが高かったのです。

高校に行ってからには特別支援学級という枠がないので、一般の子たちと同じように学習を進めていかなければなりません。それもすごくハードルが高かったのです。このあたりになると、県の教育委員会の話になってくると思いますので、ここで発言するのは違うのかもしれませんが、小中学校を卒業した後、高校に行ってから支援をもう少し手厚くしていただければと思っています。

うちの子どもは自閉症スペクトラムでしたが、比較的IQが高かったため、療育手帳をいただくことができませんでした。療育手帳を持っていない子どもが就職をするときは、精神障がいの手帳に切り替えないと障がい者としての雇用にはなりません。もう18歳ですので本人にも意向を確認しましたが、本人は障がい者手帳を持つことを拒みました。そうなったときに、親として子どもを継続的に支援していくことの難しさを感じました。

幸いにして、うちの子は一般の企業に就職することができました。周りの方からの配慮もあり、恵まれた環境でお仕事をさせていただいています。子どもたちの「生きる力」をどんどんつけていくという意味で、ぜひ、特別支援学級で充実した教育活動が行われますように、この場をお借りしてお願いさせていただきたいと思います。

(特別支援教育課)

(特別支援教育課)

大変貴重なご意見、ありがとうございます。

当課としても、今年できあがりまして、将来にわたる切れ目のない支援が、そのお子様や家族にとって非常に大切であるということをしっかり受け止めて進めてまいりたいと思います。

お話のありました高校についても、新潟市内、市立の高校が3校あるのですが、そちらには通級指導教室等を設置して、そういったお子さんへの支援も学校の中でできるようにしております。県立学校とも今後しっかり連携させていただく中で、より充実した仕組みを作れるように考

えてまいりたいと思います。

将来にわたるご家族の、そういったいろいろな困難さであったり苦しみであったりをしっかりと共有しながら進めてまいりたいと思います。貴重なご意見を本当にありがとうございました。

(自治協議会委員)

(自治協議会委員)

私は福祉施設の仕事をしており、相談支援事業でも管理者をしておりますので、非常に興味深くお話を聞かせていただきました。切れ目のない支援、学校からデイサービスとかそういうところの切れ目のなさやつながりの大切さを非常に感じております。

発達障がいについては、最近様々なところで取り上げられていますし、行動障がいに対する支援の困難さにも注目が集まっています。新潟市全体としては、支援の仕方に困っている事業所に対してのコンサルタント事業が行われております。私も事業として請け負わせていただいておりますので、新潟市が非常に力を入れていることはよく分かります。

新潟市の学校で支援の仕方についての助言やコンサルティングを行ったり、大人になってから通う障がい者施設、生活介護事業所とか就労Bとか、そういうところで困った事例についてのコンサルティングを行ったりしています。その事業所で長く生活ができるように、また、学歴から成人期への移行などについてのお手伝いもさせていただいております。

事業所や学校からお話を聞くと、家庭での支援の困難さについての話をよく聞きます。いずれについても、新潟市では何か問題があったら夜間祝日相談ということで対応しているという状況です。

現場の職員たちが特に問題として感じていることは、家族が一つの生活の基準となっている中で、お家ではできないから学校で、事業所で、夜間の緊急システムで行うという状況があるということなのです。高度障がいを持つ方がいらっしゃるご家庭では、療育が困難な状況になっているケースがたくさんあると思います。

非常に困難な状況にある利用者の方、例えば、お子さんが大暴れしてけがをするという方もいらっしゃいます。その原因の1つとして、家庭の支援力の低さというところがあると思います。お家の方、お父さんやお母さんが、合理的配慮について、自分のお子さんがもつ障がいについての知識であったり、それに対する配慮の仕方であったりとか、そういうものを学ぶ機会が非常に少ないという状況に問題があるのではないかと思います。

現場の職員は、「こういうふうにしてみてもどうですか」、「こういうものを使ってみてください」と、事業所でうまくいっていることについてご家庭に助言するのですが、「なぜ、こういうものを使わなければいけな

<p>(特別支援教育課)</p>	<p>いのか」、「うちの子はこういうものを使わないといけないのか」などの反応が返ってくることもあります。困難な状況に陥っている家庭ほど、そういうことについて理解をするための学習の機会が少ないのです。また、学習する機会があっても、自分たちの障がい受容などそういうところが関わっていて、なかなかそこに顔を出すことができないという状況があります。そのことは非常に大きな問題だと感じています。</p> <p>事業所や学校にはコンサルタントが行きますが、家庭に対するコンサルタントというものは存在していません。家庭での支援について「こういうふうにするとよいですよ」と直接指導する立場というものも存在していません。事業所で相談を受けて、「こういうふうにしてみてはどうですか」と言ってあげることしかできないという状況が長く続いています。</p> <p>大変なときに助けてあげる、代わりに支援してあげるというだけではなく、家族で必要な支援を行うことができる、生活の一部として行っていくことができる、そのための知識や技術を提供する、そういうサービスを創出することが必要ではないかと思います。</p> <p>(特別支援教育課)</p> <p>本当に貴重な意見、ありがとうございます。</p> <p>今年度の始めか昨年度末くらいだったかと思うのですが、トライアングルプロジェクトの福祉事業所等と家庭、学校との連携ということが強くうたわれる状況となりました。その中で、家庭と学校と福祉の皆様と連携させていただきながら、共有して、支援の方向を定めていくというような仕組みがようやく立ち上がった部分があります。</p> <p>また、当課としても、福祉の皆様と連携して、家庭、保護者へのいろいろな学びの場の提供といいますが、そういうことは非常に重要なことだと思いますので、今後、連携させていただく中でどういうことができるかを検討して、今のご意見、本当にありがたいご意見だったので、何とか活かしていきたいと思っております。本当にありがとうございます。</p>
<p>【議 事】</p>	<p>4 説明</p> <p>(1) 部活動の段階的な地域移行の考え方について(学校支援課) ※説明内容は会議資料を参照</p> <p>(2) 質疑応答及び意見交換</p>
<p>(自治協議会委員)</p>	<p>(自治協議会委員)</p> <p>前提として少子化の問題や教師の働き方改革があるかと思うのですが、いただいた資料を見ても、どういう形になるのかが見えてきません。文部科学省のホームページを見てもやはりよく見えません。</p> <p>私も地区の野球連盟の会長をしまして、「会長、どうするんだ」と</p>

<p>(学校支援課)</p>	<p>というようなことになっています。各地区の少年団も、やはり、「来るんだろうな」というようなことを思っているのですが、具体的なものがまだ何も来ていないという状況です。実際、どうなのでしょう。いただいた資料にはない本音といいますか、ここでこうなるのではないかとというようなことを教えていただければと思うのですが、どうでしょうか。</p> <p>(学校支援課)</p> <p>我々は、文部科学省やスポーツ庁の資料を参考にしているのですが、国の考え方もいろいろと変わってきていて、地域に対してどのように働き掛けるかというところでも少し変わってくる場合がございます。</p> <p>新潟市としては、今ようやく学校への周知を始め、校長会であったり教頭会であったり、中学校体育連盟といったところへの説明を終えました。また、スポーツに限りますけれども、スポーツ協会の方との懇談も終わりました。この後、スポーツで言えば、スポーツ振興課であったり、そういった方たちを交えて、今度は少し具体的な話を進められると思います。まずは学校からスタートして、地域や協会におりていくのではないかと考えています。</p> <p>まだ、いろいろ決めなければいけないことがたくさんございまして、なかなか会場の借用についてであったりとか、指導者のことであったりですとか、ここまで決まっていますとはなかなか言えないところがございますけれども、現状としてはそうなっております。</p>
<p>(自治協議会委員)</p>	<p>(自治協議会委員)</p> <p>もう一つお願いします。いただいた資料に、陸上部の「F-PROJECT」のことが出ていますが、ほぼ中学校の教諭が教えていますということでした。先ほど複数校モデルというお話もありましたが、もう既に連合チームで大会に参加させているような状況ですので、複数校で1チームを作って、例えばA校は野球とか、B校はサッカーとかそういうふうにしていただいて、教員の副職として認めるようにはできないでしょうか。例えば5校で1つのチームになれば教員も交代で見られますので、それだけ休みは取れると思います。それが一番現実的ではないかと思うのですが。</p> <p>3年という移行期間はありますけれども、それにとらわれずに地域によっては、という話も出ています。地域移行は全然反対ではないのですが、やはり教員の指導というものが必要なのではないかと思います。部活動が好きでなられた先生方もたくさんいらっしゃると思いますので、その辺を少し、こういう意見も出たということで検討していただければと思います。よろしくお願いします。</p>

<p>(学校支援課)</p>	<p>(学校支援課)</p> <p>ありがとうございます。心強く思います。</p> <p>教員が指導者になる場合については、教員という立場を離れなければいけませんので、「兼職兼業届」を出してその指導者になります。そのときには、学校から離れた指導者という形を取ることは可能であるということは学校人事課とも確認が取れておりますので、それは大丈夫だと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>(司 会)</p>	<p>(司 会)</p> <p>予定よりも少し早く説明が終わりましたので、先ほどご発言いただけなかった方からご質問やご意見をいただきたいと思っております。特別支援教育課の説明の際に挙手をいただいた委員の方をお願いします。</p> <p>(自治協議会委員)</p> <p>私は学校ボランティアもやっています、時々学校を訪問することがあります。最近、特別支援学級が増えましたし、特別支援学級のお子さんたちが廊下を移動するようなときも職員がきめ細やかに付き添っていて、本当に丁寧な指導がなされていると思って、非常にほほえましく見させていただいています。</p> <p>そういう中で、特別支援学級の子どもたちの人数とか、それに割り当てる職員の数とか、何か規程はございますでしょうか。細やかな指導の中にゆとりのある子どもたちの環境を作ってあげたいと思っておりますが、あまりにも大変になっていくとどうなのかという心配がありますので、お聞きしたいと思います。</p>
<p>(特別支援教育課)</p>	<p>(特別支援教育課)</p> <p>学校の中でほほえましい姿が見えるということは、先生方も頑張ってくださっているのだと思いますし、子どもたちも必要な支援をしっかりと受けて成長しているのだらうと思っております。本当にありがとうございます。</p> <p>学級の設置基準に関しては、8人までは1学級というきまりがありまして、8人を超えるとクラスを分けるということになっております。6人を超えると、学級担任とは別に、クラスをお手伝いしていただいたり、子どもへの支援をしていただいたりする「支援員」という方を配置することができるようになっております。また、個人への特別な支援が必要である場合には、「加配」という形でさらに支援員さんを付けさせていただいております。</p>

<p>(司 会)</p>	<p>そのような形で、特別支援学級の子どもたち、自分たちが困難さを抱えたり苦しんでいるところを何とか助けてあげたり、支援をする形をこれからも整えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(司 会)</p> <p>貴重なご意見、大変ありがとうございました。時間の都合で質問やご意見をいただく時間を十分にとることができず、大変申し訳ありませんでした。ご発言いただけなかった分はアンケート用紙に書いていただければと思います。改めて回答が必要なものについては、後日お答えしたいと思います。</p>
<p><b>【議 事】</b></p>	<p>5 東区自治協議会 会長挨拶</p>
<p>(自治協議会会長)</p>	<p>(自治協議会 会長)</p> <p>本日の教育ミーティングでは、東区担当教育委員をはじめ、新潟市教育委員会特別支援教育課、学校支援課の課長補佐からご出席いただきました。大変ありがとうございました。</p> <p>特別支援教育課からは、今年度新設された特別支援教育課の役割や特別支援教育全般について、新潟市の現状を交えながら説明していただきました。特別支援学級の在籍児童・生徒数はこの10年で2倍となり、今後も増加することが予想されるということです。</p> <p>発達障がいのある児童・生徒さんは、周囲からは障がいがあるということがすぐには分からない場合もあり、人との関わりにおいて誤解を生むことも多いようです。私も教員をしていますが、「この学生はなぜそういうことを言うのか」とか、「先日はああ言ったのに、なぜこういうことをするのか」と思ったことがあります。後になって、その学生さんは発達障がいがあるということが分かったということもありました。教員もあるいは地域の住民も、発達障がいについての理解を深めて、障がいがある人もない人も暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があると思います。</p> <p>また、学校支援課からは、部活動の地域移行の意義や移行に向けたスケジュールについて説明していただきました。指導者の問題など、解決しなければならない問題がたくさんあるかと思いますが、部活動は生徒さんの心身の成長に大きく影響するものでもありますので、これまでの部活動の教育的意義を損なうことなく、中学生の生徒さんのためになる地域移行となることを願っております。</p> <p>本日の教育ミーティングを通じて、将来の地域を担う子どもたちの成長のために、地域と学校が一層の連携、協働を図り、地域をあげて子どもたちを育てるということを共有して、それぞれの立場での役割を果た</p>

	<p>していくことが大切だと感じました。</p> <p>東区自治協議会は、各委員のそれぞれの立場での知見あるいは経験を活かして地域と共にある学校づくりを支え、よりよい地域づくりへとつなげていきたいと思っております。これからも皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>ご出席いただきました皆様、本日は大変ありがとうございました。</p>
【議事】	6 閉会
(司会)	<p>(司会)</p> <p>以上をもちまして、令和4年度東区教育ミーティングを閉会いたします。大変ありがとうございました。</p> <p>自治協議会委員の皆様ご連絡いたします。引き続き、午後2時45分から自治協議会全体会を開催いたします。少しの間ですが休憩を取っていただき、お時間までにお席へお戻りください。なお、そのあいだにアンケートのご記入にご協力をお願いいたします。記入が終わりましたら、出入口のところに白い箱を置きますので、そちらにご提出ください。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。</p>